

国立療養所



沖縄愛楽園

OKINAWA AIRAKUEN



理念

入所者・高齢者が安心して生活できる場の提供

基本方針

入所者の権利及び人格を尊重します

快適な療養環境を提供します

信頼される医療・看護・介護をめざします

ハンセン病の更なる啓発活動に努めます

医療の質の向上のため、職員の教育・研修に努めます



ハイビスカスと屋我地島を図案化しました。

白抜きのAの字は、「愛楽園の愛」すなわち、「入所者・職員の愛」の理念であり、

基本理念で謳っている「安心・安全」を表します。

葉っぱの部分は、青い海に囲まれた愛楽園発祥の地である黄金森周辺を表しています。

【平成17年5月ロゴマーク制定】

ハンセン病について

ハンセン病は、らい菌の感染によっておこる慢性的の感染症です。適切な治療法のなかった時代は、手足や顔が変形しました。この病原菌は、単なる接触では感染せず、発病率が非常に低い疾患です。特別の予防措置をする必要はありません。一般的の医療機関で治療できるようになりました。治療は外来通院で、1日1回の服薬により、6ヶ月から2年で終了します。

平成8年4月1日「らい予防法」が廃止され元患者の人権が回復された現在、私達はハンセン病を正しく理解し、偏見や差別の解消に力を入れて元患者の人権回復に努力しているところです。また、沖縄愛楽園の歴史を風化させないため、ハンセン病患者の強制隔離政策等の歴史資料館機能と来訪者とのふれあいの場となる交流ホール等を有する交流会館の整備を行い、平成27年6月1日より一般に公開しています。

皆さんのご理解ご支援をお願いします。

治療

当園では、内科、呼吸器科、外科、整形外科、眼科、皮膚科、歯科を開設しています。また、地域住民を対象とした保険診療及び退所者の入院病床(対応できる疾病に限る)として、平成23年4月1日保険診療病床の承認を得ています。

看護と介護

病棟では、ハンセン病に伴う各種合併症を持つ入所者の治療と看護を行っています。

不自由者棟は、4看護単位で、それぞれに看護師、看護助手(介護員)を配置し、3交替の中で日常の療養生活をしています。特に第1センターでは主に不自由度の高い入所者が入居されており、デイルームをそれぞれ4つのユニット(ユニット1:特別重不自由者対応、ユニット2:認知症患者対応、ユニット3:軽不自由者対応、ユニット4:視力障害者対応)に分け、入所者の生活状況に合わせたケアを行っています。

外来では、入所者を対象として治療・看護を行うと共に退所者及び一般住民の保険診療も行っています。



交流会館



青木恵哉の碑・銅像



納骨堂



第1センター

ライフサポート及びリビングウイル

沖縄愛楽園では「死への準備教育」を通して、その人らしい人生を全うすることができるよう応援するライフサポート事業を全職種・全職員で推進しています。疎遠となっていた家族との交流や長年行くことのできなかった墓参り・ふるさと訪問など、一人ひとりの思いに寄り添った支援を行っています。

リハビリテーション室

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を配置し、医療と介護予防に関わる最善のリハビリテーションを提供しています。平成23年10月から医師、看護師、介護員、薬剤師、管理栄養士、ソーシャルワーカーが参加し「りっかりっかサポートチーム」として、入所者が元気に楽しく暮らすために病気の予防や生活機能の低下を防ぐ介護予防プログラムを多職種で取り組んでいます。

療養生活

入所者は長期療養生活を送っており、療養と福利の増進のため種々の設備とスタッフを備えています。入所者自治会を中心となり、琉球古典音楽愛好会、カラオケ、三線など文化活動やゲートボール、パークゴルフなどのスポーツ活動が盛んに行われ、地域の皆さんと交流して親睦を深めています。また、趣味の園芸も盛んです。

恒例行事として、夏まつり、ミニスポーツ大会、敬老会、ゲートボール大会(名護市長杯・園長杯)のレクレーションなどが開催されています。



マルチスライスCT



超音波検査(心臓・腹部・乳腺・甲状腺)



健康教室「ちゅらかーぎ教室」



治療棟



内視鏡検査(胃・大腸・気管支) 入院施設



名称

国立療養所沖縄愛楽園

所在地

沖縄県名護市字済井出
1192番地

施設概要

【定床数】

(平成28年4月1日現在)
医療法419床
入院定床184床(訓令定床)

【診療科目】

内科、呼吸器科、外科、
整形外科、眼科、皮膚科、
泌尿器科、歯科、精神科

敷地面積

300,632m²

建築延べ面積

(平成28年4月1日現在)
36,300m²
(内訳)
病棟: 18,883 m²
管理棟: 2,901 m²
診療棟: 2,474 m²
宿舎: 1,534 m²
その他: 10,508 m²

沿革

【昭和13年11月10日】
沖縄県立国頭愛楽園として開園した。

【昭和16年7月1日】
国に移管され、国立になった。

【昭和23年4月24日】
沖縄中央政府(12月、沖縄民政府)が誕生、その所管となる。

【昭和25年11月44日】
沖縄群島政府が発足、その所管となる。

【昭和27年4月1日】
琉球政府が誕生、その所管となり、国頭愛楽園は「沖縄愛楽園」と改称した。

【昭和47年5月15日】
日本復帰にともない厚生省に移管され、国立療養所沖縄愛楽園となる。

【平成8年4月1日】
「らい予防法の廃止に関する法律」が施行される。

【平成21年4月1日】
「らい予防法の廃止に関する法律」が廃止され、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行される。

交通ACCESS



交通機関

- 1 那覇市より琉球バス、沖縄バス（名護行き西線）に乗車、
所要時間約2時間20分（約70km）
那覇空港より沖縄高速バスにて所要時間約1時間
40分、名護バスターミナル（終点）で下車。
- 2 名護バスターミナルで屋我地線に乗換え、済井出
バス停下車（所要時間約30分・1日6便運行）
徒歩約15分。
- 3 タクシー利用の場合、名護市街より約25分。



国立療養所 沖縄愛樂園

〒905-1635 沖縄県名護市済井出1192番地
 T E L (0980) 52-8331 (代表)
 F A X (0980) 52-8967 (代表)
<http://www.nhds.go.jp/~airakuen/site/top.html>